

令和6年6月定例会の議案について

R6.6 教育総務課

1 不登校児童生徒の学びの継続支援事業に関わる補正予算

不登校児童生徒の学びの継続に向けた総合的な支援体制の構築をめざして、本年度、県が創設した「不登校児童生徒に対する学びの継続支援事業」の実施団体として岡谷市が採択されたことから、県の委託事業として実施する多様な学び支援コーディネーターの配置に関する経費等の補正予算を行う。

2 不登校者の現況と事業内容

コロナ禍以降、様々な不安等により全国で不登校児童生徒の増加が見られ、本市においても令和5年度の不登校者数は過去最高の120名を記録した。

現在、市内中学校には教育支援センター（中間教室）を設け、クラスに入れない生徒への学習支援活動等を行っているが、小学校には教育支援センターが無い場合、校長や養護教諭等が通常業務に加えて対応することが多く、国においても小学校への教育支援センターの設置が急務とされている。

このため、県委託事業として、諏訪湖ハイツの教育支援センター（フレンドリー教室）を拠点に、市内小中学校に出向いて巡回支援等を行う「多様な学び支援コーディネーター」を配置し、不登校児童生徒の学びの継続に向けた環境づくりの取り組みを推進する。

多様な学び支援コーディネーターは、最も児童の多い長地小学校のサポートを中心に市内小中学校において、不登校対応に関する担任等への助言のほか、学びの継続に関する支援等を行う。

3 委託内容

補正予算額 780,000円（財源：県委託金 780,000 千円、国 1/3）

（内訳）	報酬	756 千円（週2～3日勤務）
	社会保険料	3 千円
	普通旅費	20 千円
	消耗品費	1 千円

4 その他

県委託事業内示 令和6年4月10日

採択団体 県内5団体（岡谷市、松本市、佐久市、山ノ内町、下條村）

委託契約等 予算議決後、県と委託契約を締結し、7月から採用

契約はR7.3月迄、国補助事業のためR7以降の継続は未定

コーディネーターは中間、最終で県に取り組みを報告